

事件番号 兵庫県労委 平成29年(不)第7号
事件名 共同リネンサプライ事件

平成29年9月29日

兵庫県労働委員会会長 様

東京都大田区下丸子2丁目11番6号
被申立人 共同リネンサプライ株式会社
代表取締役社長 五十嵐昌治

証 拠 説 明 書

本件について提出した証拠につき、下記のとおり説明します。

記

号証	標 目		作 成 年月日	作成者	立証趣旨	備考
乙1 1～3	稟議書 (時間給引上げの件)	写し	平成29年 9月14日	被申立人	鴻野定時社員を含めて 時給が雇用条件により 一律基準で定められて おり、個人差がない事	
乙1 4～6	稟議書 (時間給引上げの件)	写し	平成28年 3月2日	被申立人	同 上	
乙2	メモ	写し	平成28年 2月4日	被申立人	Y 次長が鴻野定時 社員から電話で抗議を 受けた日付と内容	
乙3 1～24	指導記録表	写し	不詳	被申立人	鴻野定時社員の勤務 状況に多くの問題が 発生し、改善が見られ なかった事	